

平成17年産米異品種混入防止チェックリスト(生産者提出用)

集落名( 嶋村 ) 生産者氏名( 阿部英彦 )

項目	確認事項	チェック欄	対策	コメント
1 栽培履歴	・栽培履歴を記載しているか	<input type="radio"/>		・適切な生産管理を行なうため栽培履歴は必ず記録する。
2 圃場の特定	・圃場は品種毎特定していますか	<input type="radio"/>	・作付けする圃場を変える場合は、初期除草剤を使用する。	・こぼれ籾による異品種混入の原因となります。
3 種子	・種子更新されていますか ・種子は品種が確認できるものを使用していますか	<input type="radio"/>	・品種固有の特性をもったものの確保、異品種混入防止、種子伝染性病害防止、高い発芽能力のものを確保するため種子更新する。	
4 種子予措(消毒・浸種・催芽)	・作業器具等を品種が変わるたび清掃・点検していますか	<input type="radio"/>	・品種ごとに袋の色を変えたり、品種名ラベルを付ける。	・他の品種が混入しないように、細心の注意をして催芽・育苗をすることが必要。
5 播種	・品種毎に機械・器具・作業場の清掃をしていますか	<input type="radio"/>	・ホッパーの清掃・ベルトの水洗い等、品種毎に行う。	・清掃が不十分だと異品種混入の原因となる。 ・第三者が見ても識別できるようにする。
6 田植え	・品種毎に移植機を掃除していますか	<input type="radio"/>	・機械に残り苗がないか十分に確認する。 ・1枚の圃場に複数品種を植えない。	
7 除草	・圃場を巡回していますか、また、除草していますか	<input type="radio"/>	・圃場の巡回により空缶・ガラス瓶等の清掃を行う。 ・圃場の除草、畦畔の草刈りを行う。	・刈取り時にコンバイン等に混入してしまう可能性がある。 ・除草や草刈りが不十分だと、雑草の種子の混入やカメ虫による着色粒の被害が発生する原因となる。
8 出穂期	・出穂状態や草丈・草姿・葉色等を確認し、圃場で品種の混入がないか確認していますか	<input type="radio"/>	・圃場で異品種が混入していたときは、混入株の除去や分別刈取りの準備並びに自家用として使用することも検討する。	
9 刈取り・乾燥	・刈取り時にコンバインの清掃と点検を徹底していますか	<input type="radio"/>	・使用前の清掃・点検はもちろんの事、異なる品種の刈取り時または、乾燥・調製時も十分な清掃を行う。 ・コンバインは刈取り前に整備と清掃の徹底をはかる。特に穀粒が残留しやすい搬送部の底やコーナー部の清掃を徹底する。 ・清掃が物理的に難しく混入率に大きく影響を与える箇所については、「とも洗い」を実施しその部分のみ自家用にする。	・米麦兼用になっていれば、麦混入の原因にもなる。
	・乾燥・調製時の機械の清掃を徹底していますか	<input type="radio"/>		
10 収納	・籾貯留庫に異物や虫・鼠等侵入していませんか	<input type="radio"/>		
11 調製	・作業場は整理整頓のうえ清掃されていますか	<input type="radio"/>		・清掃が不十分だと異物混入や虫・鼠等の被害の発生原因となる。
	・フレコンの清掃は十分ですか	<input type="radio"/>	・フレコンは毎年洗浄を行う。	
12 検査	・検査規格内であっても、品質の仕分け基準による別はい管理されていますか		・別はい管理を行なう。	・異品種混入のクレーム発生原因となる。(うる混など)

※ チェック欄については、「適」は○印、「否」は×印で記入願います。

※ 第3回目の栽培履歴簿を確認する際に提出をお願いします。

栗農一発第867号  
平成17年9月8日

米穀生産者 各位

栗っこ農業協同組合  
一迫支店長 鈴木 良喜  
(公印省略)

### 第3回目「水稻栽培履歴簿」並びに 「異品種混入防止チェックリスト」の提出について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、先に提出して頂きました水稻栽培履歴簿につきまして2回目の確認作業が終了しました。つきましては、最終となります3回目の配布並びに回収を下記により取りまとめ致しますので、よろしくお願ひします。

#### 記入提出についての注意点

- ◎ 栽培履歴簿に鉛筆で○印をつけた欄のある方は未整理、又は記載誤りと思われるので、確認の上記入願ひます。  
農薬等を使用していない場合は該当項目欄に『未使用』と記入下さい。
- ◎ 苗を購入された方や防除作業等を委託された方はご面倒でも、作業証明書を交付してもらい、履歴簿へ転記願ひます。(購入先や委託先名も記入願ひます)
- ◎ 異品種混入防止チェックリストへはチェック欄に○、×で記入願ひます。

**提出期日(第3回目)は9月13日(火)です。**

**実行組合長宅までお届け願ひます。**

**異品種混入防止チェックリストも忘れずに!!**

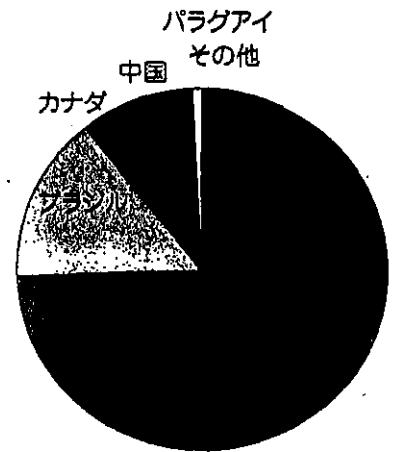
JA栗っこ 一迫支店  
担当 営農課 長谷川  
TEL52-3115

# 国産大豆と輸入大豆

良質の納豆を安定的に供給していくために

現在、日本で国産大豆を原料としている納豆は、10%程度しかありません。大多数がアメリカ、カナダ、中国産の輸入大豆を使用しています。

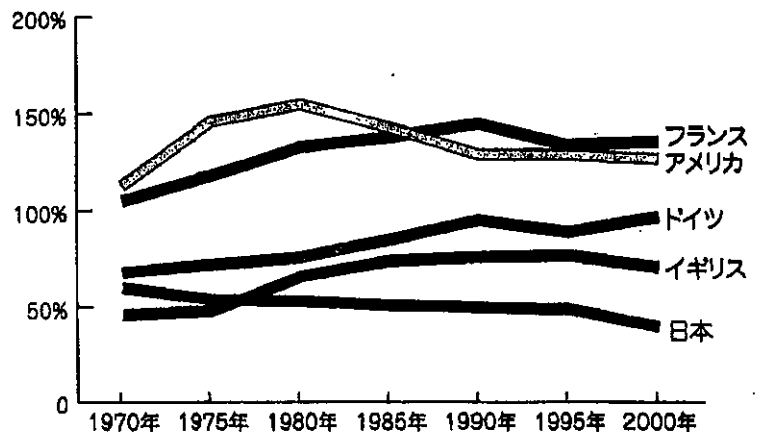
日本の食料自給率は年々低下し、平成14年には約40%となっています。これは主な先進国の中では最低の水準です。なかでも納豆の原料である大豆の自給率はわずか5%に過ぎません。



日本大豆輸入先 (2002年)

経済産業省「通商白書(2003)」による。

日本の大豆の多くは、米の生産調整(転作)により作られています。大豆生産は現在農業経営の中に定着し、本格的な生産が進められるようになりつつあります。しかし量・質ともまだ十分とは言えません。



各国の食料自給率の推移 (供給熱量自給率)

農林水産省「食料需給表」による。諸外国の自給率は農林水産省がFAO "Food Balance Sheets" から試算。ドイツは旧東西ドイツを合わせて遡及。

消費者の皆様が求める、安全かつ安心で、品質のよい食料を、コストを抑え、安定的に供給していくためには、生産者の方々と私たち食品加工業者が一体となって努力していくことが重要です。同時に、消費者の皆様一人一人が、食べ物についての理解や関心を深め、自らの食生活を見つめ直していくことも必要であると考えます。

この納豆を食べながら、このような問題についてご一考いただければ幸いです。

有限会社 川口納豆

川口納豆

〒987-2306 宮城県栗原市一迫字嶋躰小原10  
TEL : 0228-54-2536  
E-mail : kawa710@rose.ocn.ne.jp

FAX : 0228-54-2268  
http://www.nmc.ne.jp/hp1/kawaguchi/